

◇ 大 瀨 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） 8番、日本共産党、大瀨紀夫議員、登壇願います。

〔8番 大瀨紀夫君登壇〕

○8番（大瀨紀夫君） 8番、大瀨紀夫でございます。私は日本共産党を代表して、町長に町政執行方針について、5点お尋ねをいたします。

平成28年度白老町政執行方針を熟読をいたしました。総花的であり、選択と集中の視点がどこにあるのか。具体性に乏しく、どんなまちになるのか、どんなまちをつくっていくのか、町民の皆さんの心に残る部分がほとんどないというような印象を率直に私は受けました。財政を健全化させるので大変だ。しかし、その責任は町民ではなくて、基本的には町政運営の責任はリーダーである町長を含め、執行側にあることははっきりしております。今、最も必要なのは、具体的方針、具体的な施策、住んでいてよかったと実感できる町民の声、平成28年度はこうなるのだという具体的な執行方針を望んでいるのではないかというふうに思うわけです。

（1）基本的なまちづくりの視点について、まず伺いたいと思います。

①町政執行方針の中で、「新たなまちづくりの方向性として、国内唯一無二の「多文化共生のまちづくりが理解・共有され」としてありますが、どのようなまちづくりなのか、わかりやすく、具体的に町民の皆様が理解できるように示していただきたいと思います。

②この方向は、今までのまちづくりをどう総括・反省し、新たな展望を見出す考えなのか、考え方をお尋ねをいたします。

（2）まちづくりの基本的な考え方についてであります。

①財政健全化に取り組んでいる本町において、財政の健全化、将来にわたって自立する財政基盤の確立が私は最も重要であるというふうに考えているわけですがけれども、その考え方を伺いたいと思います。

②平成28年度中の財政健全化プラン見直しで、最も重要と押さえている視点と、取り組むべき具体的な項目について伺います。

③現時点での税収見込みと、税の将来展望・推計について伺います。

④納税義務者状況、1次から3次産業までの従事者の平均所得の分析と現状認識について伺います。

⑤町民所得の向上に向けた政策を打ち出すべきと考えますけれども、町の考え方について伺います。

⑥執行方針では、こうした財政健全化の取り組みが、わずか数行の記載に終わっています。財政調整基金残高、起債残高、町民の所得水準、ラスパイレス指数、財政力指数など、他市町村と比較して本町の状況をどう見て、どう分析されているか、伺いたいと思います。また、それぞれ取り組む数値、この数値目標を明確にすべきというふうに考えますけれども、町の考え方をお尋ねします。

（3）象徴空間整備に伴う周辺整備及び活性化策について伺います。

①調査、整備方針等は今後明確にされると思いますけれども、町が周辺整備に投資する資金

を、活性化推進プランに示すべきと考えます。町の考え方を伺います。また、当然、財政健全化プランの見直しにも入れるべきと考えますが、いかがでしょうか。

(4) 地域医療について。

①町立病院の方向性、スケジュール、予算規模について伺います。

(5) 地域公共交通（元気号）について。昨日もかなり議論になりましたけれども、

①平成 28 年度は再編に向けた調査・検討、29 年度に実証運行としていますけれども、最優先で取り組む課題であり、事業の前倒しとスピード感をもった取り組みを行うべきと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 大淵議員の代表質問にお答えいたします。

「町政執行方針について」のご質問であります。

1 項目めの「基本的なまちづくりの視点」についてであります。

1 点目の「多文化共生のまちづくりはどのようなまちづくりなのか」につきましては、私の 2 期目の公約で「協働が深化する多文化共生のまちへ」をテーマに掲げました。

本町がこれまで培ってきた「協働」は、まちづくりの基本姿勢として浸透してまいりましたが、それを深化させ、「多文化共生のまち」という将来像を目指すものであります。

協働の多くは町民と行政の関係として進めてまいりましたが、今後、本町では国内外からますます来訪者がふえていくことから、町民と来訪者、または、町民と町民、例えば子どもとお年寄り、1 次産業者と 3 次産業者、健常者と障がい者などが、お互いを尊重し、支え合い、交流・触れ合いによるつながりを大切にするまちをイメージするものであります。

2 点目の「今までのまちづくりと新たな展望」につきましては、まちとは生き物のようであり、これまでの取り組みの結果が現在の姿になっていると言われます。このことを受けとめ、今できることをしっかりと行うことで将来のたくましいまちに成長することになります。今までのまちづくりでは、高度経済成長とともに、本町においても大企業が牽引してきた側面もありましたが、各産業にそれぞれの支援を行ってきた結果として、白老町のブランドが広まってまいりました。今後、さらに産業の総合化や地域内経済の循環を高めていくこと。すなわち、産業の共生を図りながら発展につなげてまいります。一方、産業構造の移り変わりや人材の移転、景気の良し悪しなどさまざまな変遷がある中で、お金による裕福さや暮らしの便利さは大切なことではありますが、「このまちに住みたい」とみんなが言える、そのような「心豊かなまち」を展望して「多文化共生のまち」を目指してまいります。

2 項目めの「まちづくりの基本的考え」についてであります。

1 点目の「財政の健全化、将来にわたって自立する財政基盤の確立」につきましては、財政の健全化を早期に目指すためには、実質公債費比率を 18%以下にする対策が重要なことと考えております。

そのために、平成 19 年度に借り入れた退職手当債の繰上償還を本年度中に行うこととして

います。

この対策で、28年度以降の公債費償還額を減少させる効果が見込まれ、実質公債費比率の減少と経常一般財源が一定額確保できる効果があります。

さらに、財政基盤の安定化を目指すためには、公債費残高を減少させ、歳出額に対する公債費割合を低下させることが必要になりますが、今後、毎年1億円程度の減少になることから、数年経過すると負担割合が低下し、経常一般財源の増加が見込めることとなるため健全財政に一定のめどが立ってくると考えております。

2点目の「財政健全化プラン見直しで、取り組むべき具体的な項目」につきましては、財政健全化プランは、3年目を迎えようとしておりますが、初年度の26年度と、2年目の27年度決算においても、黒字決算を見込める財政運営となっており、財政健全化プランの目標数値になっている財政調整基金保有額を早期に積み立て、財政基盤を強固なものにする取り組みを進めてまいります。

財政健全化プランの見直しでは、新たに公共施設等の改修費用等を上乘せする計画になりますが、計画最終年の32年度までに収支の均衡はもちろん、財政健全化法の健全化判断比率の指標数値の改善など、健全財政の基盤強化に向け、早期の改善を目指す考えであります。

3点目の「税収見込みと税の将来展望・推計」につきましては、町税の現年課税分の主な増減は、税率の改正により、軽自動車税436万3,000円増、法人町民税1,315万8,000円減、固定資産税は大規模太陽光発電による償却資産の増加もあり190万5,000円増、町たばこ税は健康志向を踏まえ、714万6,000円の減を見込み、町税全体では前年度比1,380万8,000円、0.6%減の22億2,006万円を見込んでおります。

今後の税収見込みにつきましては、税制改正による税率改正や固定資産の評価替えが3年毎に行われること、また、人口減少や高齢化に伴い、町税は年々減収するものと捉えております。

4点目の「納税義務者の状況、1次から3次産業までの平均所得の分析と現状認識」につきましては、納税義務者と平均所得の状況は、「平成27年度市町村税課税状況等の調」から、所得区分による平均所得は、給与所得者は5,008人で257万5,000円、漁業や小売業などの営業所得者は285人で364万9,000円、農業所得者は5人で201万円、公的年金者などのその他所得者は1,334人で144万円、全体では6,676人で239万3,000円であり、5年前の22年度と比較すると納税義務者は507人減で平均所得は9万4,000円減となっております。

26年度の平均所得233万6,000円を全道と比較すると179市町村中169位、全道平均275万9,000円により42万3,000円少ない現状にあります。

5点目の「町民所得の向上に向けた政策」につきましては、人口減少が進む中、まずは納税義務者の減少を食いとめるべく、雇用の拡大と充実を図ることが最優先と考えており、さらには地場産業の活性化を図ることで、町民所得の向上に発展させていく考えであります。

また、町民所得の向上につきましては、個人の所得向上だけではなく、世帯所得の向上策も重要と捉えております。

6点目の「他市町村との比較、数値目標」につきましては、財政健全化プランの進行中とな

っていますが、財政調整基金残高は、今年度末で4億3,066万円、起債残高は127億7,959万2,000円、町民の所得水準は26年度一人当たり所得額233万6,000円、ラスパイレス指数は92.2、財政力指数は0.355になっております。

財政力指数は、全道の町村で11位になっておりますが、その他の数値につきましては、全道の町村と比較すると下位のランクであることから、険しい道のりになりますが、全道の町村平均を目標にしていくことが望ましいと考えております。

3項目めの「象徴空間整備に伴う周辺整備及び活性化」について、「投資資金と活性化推進プランに示すべきとお考え」につきましては、活性化推進プランにおいて、取り組み事業を掲載していきますが、実施にあたっての財源につきましては、総合計画実施計画で明らかにしてまいります。実施計画では、その財源枠を財政健全化プランで示しますので、財政健全化プランの見直しにおいて整合性を図る考えであります。

4項目めの「地域医療」について、「町立病院改築の方向性等」につきましては、27年度中には、町立病院を取り巻く医療環境、町立病院の現状と課題の分析や新病院の整備の方向性等を示した病院改築の骨子となる「病院改築基本構想」をまとめてまいります。また、新病院化に向けた具体的な診療部門別医療計画や設計・工事・開設年度を示す整備スケジュール、概算事業費、将来収支計画等財政計画などを盛り込む「病院改築基本計画」は、財政健全化プランの見直し時に併せ、28年秋ごろをめどに策定する考えであります。

5項目めの「地域公共交通元気号」について、「事業の前倒しを行う考え」につきましては、本町の高齢化率は4割を超え、介護を必要とする移動困難者が増加し、さらには、地域の商店が閉店するなど高齢者が徒歩圏内で生活することが困難な状況になってきており、地域公共交通の再編は町の最重要課題として捉えております。

そのため、昨年12月から元気号の運行を、町民の買い物や通院など生活の足として改善するよう路線の改正を行ったところであります。

しかし、元気号は2台で運行していることから、利用者が乗車しやすいように細かな路線を設定しても、時間を要することとなり、利用者の満足を得ることができておりません。

このことから、来年度は元気号を利用できない方や交通事業者、NPO法人などに対する調査や検討を交通専門家とともにを行い、多くの町民が望む地域公共交通のあり方と無駄のない町内交通路線網の再編計画の策定に取り組み、実証運行につなげてまいります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。再質問をいたします。

執行方針の中の基本姿勢のところ、人材育成、産業創生、地域創生とあり、これを進めるために新たなまちづくりの方向性として多文化共生のまちづくりを打ち出し、まち全体が一丸となった取り組み体制を築き、心を一つにして果敢に挑戦、創造していかなければならないとし、4年後に迫る象徴空間一般公開の機会と、国が進める地方創生の流れをプラスして、町民が輝く、世界に開かれるまちづくりを進めるとなっていますけれども、町民一丸となった取り

組みとは何のことを指しているのでしょうか。具体的に何を取り組むのか。心を一つに果敢に挑戦、創造しなければならないとしていますが、町民は何に挑戦し、何を創造するのでしょうか。町民が輝く、世界に開かれるまちをつくることは、町民が具体的にどう輝くのでしょうか。わかるように答弁をしていただきたいと思います。まちづくりの表現の抽象性と同時に、主要施策の展開ではほとんど目新しいものはありません。従来の方向を踏襲しているようにしか見えませんが、ことしの執行方針の中で新たな施策は何なのか。町政の目玉となる、町民の皆様に対する政策は何ですか、具体的にお答えを願いたいと思います。私が聞いている具体的なということは簡単なことなのです。例えば飛生1号線の舗装化、これは産業基盤の整備で私はとても大切だと思っています。白老の産業の中でみると。それから、金額は少ないですけども60万円の特定不妊治療の助成、私はこれは評価できていると思います。そういう町民にきちんと見えるように具体的な政策をきちんと打ち出すべきだと、私はそう考えております。

2点目の点ですけども、私は将来にわたって自立できる財政基盤の確立が最も大切だと考えております。その基本は町民の所得をいかに上げて、購買力を上げ、税収を増加させる政策をまちがどう長期の展望の中で打ち出せるか。これにかかっていると思いますが、まずその見解と政策構築について、今までどういうふうな考え方でやってきたか、お尋ねしたいと思います。財政健全化プラン見直しの中で私が1番重要と考えているのは、いかに起債借入を当初プランどおりに抑え、償還額をいかにふやすか、繰り上げ償還を少しでもできるときにやるか、ここが鍵だと思っています。事実、今、答弁にもありましたように、28年度予算案の公債費の返還額を見ても明らかであります。15億9,450万円、プランよりも4,300万円減っています。27年度よりも1億230万円減っているのです。このことは財政的に大きく貢献しているのです。ですから、今の答弁にもあったように財政調整基金も基本額は積んだわけです。ですから、起債の借り入れは当初プランどおりとすべき、こう考えますが、起債の借り入れはプランどおりに行き、償還を私は加速させることが今の財政で最も大切だと思っていますけれども、その見解を賜りたいと思います。町民の所得向上と税収、そして安定的な財源の確保、購買力の向上には、町民の所得を上げることをまちづくりの基本にしなければ、豊かなまち、未来のあるまちはつくっていけないと思います。白老町の現状を見ると、今、答弁にもありましたように、決して未来が明るいという状況ではなく、暗いと言わざるを得ません。小手先で財政をいくらいじってもだめなのです。政治とは、そこにどういう政策を打つかが問われていると思います。私の資料で見ると、平成20年から27年の8年間の間で納税義務者は639人減少しています。比率にすれば12.9%です。総所得金額で何と43億5,000万円、1人当たり26万円の所得が減っているのです。21.4%です。まさに私はここは危機的な状況だと言わざるを得ません。300万円以下の所得の方が90.5%です。購買力が43億円落ちた、そういっても過言ではないと思うのです。この現状を戸田町長はどのように捉え、どのような政策を打とうと考えていらっしゃるのか、お尋ねをしたいと思います。

私は現在でも白老町にとって最重点課題は財政健全化だと思っています。今の状況を見れば明らかです。執行方針の中には、残念ながら触れる程度であります。多文化共生でまちが何も

しなくても、よくなるような印象さえ受けます。実際にこれに関わる問題として、例えば国の内外に視察も含めて、国の補助金とはいえども町民の皆様が理解できるような方向でこういうことをやっていच्छるのかどうか。視察に行ってよかった、こうあるべきだ、勉強になった、これだけではだめなのです。現実には、今、答弁ありましたでしょう。地方債の現在高、戸田町長の答弁は今年度ですけれども、26年度でいうと138億7,500万円で、144町村の上から7番目です。借金は悪いほうの上から。積立金は8億9,000万円、144町村のうち、下から8番目です。貯金は下から8番目なのです。1人当たりの所得は、今ありました。179市町村中、トップの猿払村625万4,000円です。3位の安平町、隣の隣です。391万1,000円です。白老町は169位で、233万7,000円です。財政力指数は確かに11番目です。トップは泊村の1.88、これはちょっと特別でございます。白老は11番目、ということは逆に言うと、ここを生かせるかどうかなのです。島牧村には最後です、144番目です。島牧村の財政力指数0.073です。ですから、ラスパイレス指数を見れば179市町村中、下から7番目です。白老町の職員の給料というのは、全道179市町村のうちの下から7番目なのです。そこまで我慢をして今までまちづくりをしてきたのです。ここから見えるものというのは一体何だと思いませんか。何をここから感じるかということです。

象徴空間に関してですが、多文化共生という言葉を含めて、まちの活性化の起爆剤になるという言葉がひとり歩きをしている感じもします。総体的な効果額、経済効果額です。大きく見て結構です。どの程度と試算されていますか。起爆剤となる、この象徴空間がまちの経済に与える総体的な影響、どういう効果、どれぐらいの効果がありますか。各産業への効果額を試算していますか。雇用への影響はどう変化すると考えていますか。ふえるでしょうではないのです。起爆剤となるのなら、これぐらいの雇用が見込めるといようなものがなくて、これは本当に多文化共生でまちが立ち直るなんて言えますか。民間の投資は100万人受け入れる。これはもう50万人からわずか、本当にわずかの期間の間に中央が50万人から100万人にしたのです。白老でいえば、今はもう100万人が当たり前、来るのが当たり前のような気持ちになっているのではないですか。100万人を受け入れるとしたら、民間でどの程度の資本投下が必要だと考えますか。基盤整備はプラン上の起債予定額の中で実行するという考え方でいいのかどうか。見直しをされると言っていますけれども、私はこのプラン上の中でやるべきだと考えていますが、いかがでしょうか。例えば土地の売却した場合、国が買ってくれる可能性があるという土地なのですけれども、当然、ここで益が出た場合は今まで答弁があったように、第三セクター債の繰り上げ償還に使うと、ここにきちんと使うというふういきょう答弁をはっきりさせてください。

町立病院について、伺います。基本構想、基本計画案ができ、現在議論されているようでございますけれども、そこでの問題点は何だと捉えていますか。

建築場所、老人保健施設の方向性、リハビリ科、人工透析科の採算を含めた将来構想はあるのかどうか。状況が随分変わっているようでございます。整形外科医を含めた医師の確保の体制、地域包括ケアシステム、すなわち在宅医療についての方向など、病院改築の計画と同時に

進めなければいけないわけですが、その取り組み状況と、体制強化について、お尋ねをしておきたいと思います。

2点目の最後に地域公共交通の元気号の問題です。意見は町内会や直接、まちにもたくさん届いていると思います。きのうの答弁でもかなり深まりました。利用している大多数の町民の皆様は、利用しづらくなったという意見であります。長い間、行政も取り組んできた課題に対して、きのうかなり詳しくありましたけれども、これだけの町民の意見が出る、これも余りなかったことのように私は記憶しております。誰の意見を聞いても前のほうがよかった、二日に1回でもいい、運賃を上げてでもいい、こんな意見がたくさん出ています。ある町内会の会長さんは私にファクスをよこしました。超高齢化進行の中でだんだん不便になり、住みづらい白老町になった。交通、福祉、医療の関係で、昨年だけでも自分の町内会で5戸の転出があった。財政面からも限界はあると思うが、行政の工夫や努力、この後なのです。愛情が町民に伝わる施策が求められていると言っているのです。ごく普通の町内会長さんです。こういう訴えを本当に真摯に受けとめるのならば、一つは、ここには固執しませんが、2台で物理的に無理だということはもう町が認めている中身なのです。とすれば、取り組みの前倒しをするということはどういうことかということ、大型1台で中型2台にするか。それとも町民の切実な要求にこたえるために違った方策、きのうは戸田町長が答弁されましたけれども、違った方策も含めて早く、来年を待たず早くやることなのです。それは私は半年なら半年の間にやはりこういう手を打つということは今、打ち出さないとだめだと思うのです。それをやるのが私は町の姿勢だと思うのですけれども、そのことを伺って、再質問にいたしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 私のほうから関係分をお答えいたします。

まず、1点目の町民一丸になって、そして何を指すのかというご質問でございますけれども、やはりこれは2020年を大きな契機として捉えておりますので、それに向かう町民の機運、気持ちというものを一つにして、いろんな分野がございますけれども、産業については産業を興し、それをつなぎ、そして根づかしていき、そういうような一体感をつくり出したいということでありまして、またその町民一人一人については、来訪者もふえます、普通の生活もしています。それで、それぞれの身近な人を思いやったり、来訪者を思いやったりする、そういう気持ちの一体感を醸成していきたいということを考えております。

また、新たな施策という点につきましては、これから象徴空間に向かいますのは活性化プランというのを今年度中に作成して、それを来年度具体的に進めていくということでございますけれども、既にこれまでに27年度につくられました総合戦略、それと町長の公約、これにつきましては具体的に28年度に総合戦略の関係項目、59項目、それから公約項目20項目を28年度に具体的に実施してまいります。その中には先ほどお話ありました、不妊治療ですとか、そういうのも全部含まれているということでございます。

それから、最後の交通の関係でございますけれども、交通の関係につきましては、やはり町民意見として昨日も申し上げましたが、具体的には約30件ほどご意見として受けております

けれども、前のほうが良いとか、二日に1回でもいいとか、料金を上げてもいいというご意見は以前からお伺いしているのですが、実際に前の意見は二日に1回ではなくて毎日運行が良いというご意見が多くて、そのほかに料金も取っていいというご意見が多かったのですが、そのアンケートの取り方は、乗っている方も乗っていない方も聞いたのですが、乗っていないほうが全体的に多いので、ですから毎日運行が良い、料金は取っていいというご意見が多数を占めて、そのことに移行してきたわけでございますけれども、それでまた新たな課題が見えてきておりますので、そこへの対応も必要になってきているというふうには思います。そして早期の対応として、愛情が伝わるようにということですが、一応具体的には、例えば地域担当職員もおりますので、その方が町内会、町内会長から連絡を受けたらすぐ行って意見交換とか、それからそういうことをして町内会長にも一定の理解はいただいているという案件もいくつもございます。ただ、大淵議員がおっしゃるように、いろいろな意見を全部消化しているということには至っていないような状況でございますので、今後もそういう対応は努めてまいりたいと思います。また、新年度早期に取り組める方法として路線改正ですとか、そういうのは一定の改正の手続きがございますので、そのほかそういうものに関わらないで改正できる方法を検討して改善につなげてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 私のほうから、町民所得の関係と、それから象徴空間の整備の考え方についてお答え申し上げます。

まず、町民所得の関係です。いろいろ昨年からも議会でも議論があって、議員もいろんなデータ調査、整理された部分でのご質問であります。そういう数値から、今白老町の町民所得がどの位置にあるかというのは我々も当然押さえている中で、ではこのことをどうやって所得向上に結んでいくかというのは、やはりまちの基幹産業である1次産業、この部分をやはりしっかり底上げしていかなければならないと考えます。ただ、先ほど戸田町長が答弁申し上げた中では、今回のその所得の中の数値というのは限られた人数、農家さんにしても、水産業を営んでいる方も、全体の数値では決してありませんので、そこをきちんと整理した上で底上げしていかなければならない。ではどういう手を打つかということになっていきます。今までもいろんな施策は打っているのですけれども、ただ畜産なら牛を飼うというばかりではなくて、いかにコストをかけないでいい牛を育てていく。それがこれまでは改良センターの役割であったのですが、その対応の考え方も変えていかなければならない、いろんな施策があります。そういう部分で1次産業から次に2次産業、3次産業につなげて、戸田町長が政策として打ってきた産業の6次化という部分につなげないと、経済全体が循環されて底上げになってこないというふうに考えていますので、この部分の取り組みはしっかり進めていくという考えであります。特に白老町の特産品、この食の部分は非常にふるさと納税でも数字が見えてきていますし、そういう部分をしっかり取り組んで、やはり食から観光へつなぐと、そういった政策が重要というふうに考えております。

もう1点、象徴空間の関連した整備の中でございます。今、まだ国とどの部分を国が、また

町が、さらには土地の買い取りもいくらという数字がまだ具体的には詰まっています。今、ご質問の中に仮に収益が出た場合というお話なのですが、その原資たるもの、そのことは周辺の中でどうしてもまちが整備しなければならない。関わらない部分は、そこで生まれた原資として、それは一方では使っていきたいという考えがございます。その収益が、それが何億も出るようなことになれば、今あった第三セクター債への割り当て、そういったまち全体の部分として、どうしていくかということは考えなければならないと思います。今、申し上げられることは財政健全化プランにもこのことがどのくらいの収益をもってそれが充てられるか、そういうこともそこにしっかり組み込んで、整備するものはどういうものかということもその中に組み込んで、議会の皆さんにもわかるように説明していきたいというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） それでは、私のほうから病院の関係についてのご答弁をさせていただきます。

戸田町長の今、答弁にもありましたように、新病院の改築に向けて、今、内部の中で検討委員会を進めて、基本方針の策定に向けての検討委員会を進めております。そういう中で、今27年度の末、今月中には基本構想をその改築に対する骨子になります基本構想を打ち出すことにしております。そのことを踏まえまして28年度、新年度には新しい診療科、それからきたこぶしの関係等々を含めた具体的、建築にかかわる事業費等も含めまして基本計画を策定することになっております。そのことについては、財政健全化プランとの整合性も踏まえまして、しっかりと組んだ形を出していきたいと思っております。内部的な部分で、今、いろいろと新しい診療科の関係だとか、それからきたこぶしの関係だとか、そのことについて一つ一つ、例えば人工透析のあり方がどうだとか、リハビリテーションのもち方がどうだとかというふうなところの結論的なことは申し上げることはできませんけれども、いろいろと検討する中ではなかなか難しい課題があるということをついて、それに対してどのような結論を出すべきか、そういう検討を今進めておるところです。いずれにしろ、場所も含めまして、新しい病院をどのような形で町民の皆さんに対して安全、安心を保障する、信頼される病院を提供するといえますか、打ち出すためにはどうすべきなのか。そのあたりのところは十分基本に持ちながら、今検討を進めているところです。そういう中で、構想が今出すことを含めて、民間のというか、町民の皆さんを含めた改築協議会を立ち上げまして、2回協議会を行っております。その中で、それぞれの委員の皆様方からのご意見も含めて、その全体的な改築の基本方針には生かしていきたいと思っておりますし、これまで病院の守る会の皆様方がそれぞれの地区で懇談会をしてきていただいた、その中の意見も踏まえて、新しい病院の改築のほうには生かしていきたいと考えております。以上です。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 財政の基盤確立という視点で3点ほど質問ございましたので、答弁させていただきます。

財政基盤の確立につきましては、昨日の補正予算の議論でもございましたとおり、本年度に

繰り上げ償還を行いまして、今年度以降の公債費の削減を図ってまいりました。その結果によって、今後この戸田町長の答弁にもございますとおり、一般財源が出てきたり、残高が減少するという効果が十分保たれてまいりますので、今後においてもそういう財源が見込まれるのであれば、当然、公債費を削減して、一般財源を浮かしていくという取り組みは、これを加速化しなければ、今後生じるであろう行政課題に対応する一般財源が出てこないという状況がございますので、それは十分やはり見込んでいかないとだめだと。本来は、これは当初予算の中できちんと計上して、そういう財政運営を行っていかねばいけないのですが、こういうプランを今、進行中でございます、どうしても年度末に不用額を利用しながら、もしくは当初計上した予算額の上積み部分を利用しながら、こういう対策を今現状では行ってまいります、28年度以降の見直しではそういう財源も当初から見込めるのであればきちんと見込んで、健全化のためのそういう対策を打っていくのが基本と私は考えておりますので、28年度中の見直しの中でそういうのも検討していかねばいけないと考えております。

また、6点目の数値目標で、大淵議員もおっしゃいましたが、財政力指数につきましては、全道的に本町は上位11位ということで、これは財政力指数というのは、その財政の体力を示す数値でございますので、1に近いほど体力があるということでございます。泊村が1を超えていて、交付税の不交付団体になっているということでございます。ですから、潜在力は白老町はございます。ポテンシャルはあります。エンジンの馬力は持っているのですけれども、いかんせん過去の借金が今の町財政に与えている影響が非常に大きいということで、先ほど来言っているとおり、公債費を下げていかねば、使えるお金が出てこないという現状でございますので、そういう面から見ても、その公債費を削減するのは重要な取り組みと考えております。それと象徴空間に伴う今後の整備の考え方で、やはりプランの計画で考えている臨時事業費、政策的経費を一般財源1億5,000万円以内、起債3億円以内という、これは32年まで十分、その範囲内の中でやっていかねば、そこがまた逸脱していくと、過去のようなまた財政難ということも想定されますし、きのうの議論でもありましてとおり、ほかの会計で大きな赤字を出すと、それを補てんする財源が全く出てこない。財政調整基金もプランどおり、計画で4億5,000万円には達成しますけれども、それでも4億5,000万円しかございません。国保2年間、2億円、2億円でもなれば一気になくなるという状況ですから、安全な財政調整基金とはなっていませんので、そういうのを十分考慮しながらやっていくためには、やはりプランをそのまま継続して行っていくというのが今後の財政運営には重要な取り組みだと考えております。以上です。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） この想定される象徴空間に向けての経済効果額ですとか、雇用の効果についてのご質問でございますけれども、仮に今100万人というお話が出ていますので100万人で試算した場合、1人の来訪者が、これは一般的な数字なのですけれども、観光消費で1人5,000円消費するとした場合に50億円の消費があるということになります。それで、これは当町独自でも調べておりますけれども、それによる波及効果というのは、先日もち

よっとお話出ましたけれども、この前の道の調査でも 1.74 という波及効果率が出ていましたけれども、当町で独自に調査した、ちょっと古い 10 年ぐらい前の数字なのですが、これでも 1.7 という波及効果率を出しております。ですから、50 億円を消費するに当たっての波及効果額は、全部で 85 億円程度になるという試算があります。それから雇用につきましては、これも一般的なデータなのですが、売り上げ約、最低でも 2,000 万円で雇用 1 人というような換算をしますと、50 億に対しては 250 人、85 億円に対しては 400 人ぐらいの雇用が見込めますので、これからつくられるそのプランの実行と、その民間企業、そういうものの活動次第でさらにもっと高めてまいりたいという考えでおります。

○議長（山本浩平君） まちとしての資本投下をどのように考えているかという質問も 1 点ありました。現在のところ、町としての資本投下はどのように考えているかと。

8 番、大淵紀夫議員。

〔8 番 大淵紀夫君登壇〕

○8 番（大淵紀夫君） 8 番、大淵です。再々質問をいたします。

少子高齢化、人口減少社会を迎えて、地方自治体が生き残っていくことは至難のわざでございます。まちを発展させ、町民の皆様に住んでいてよかったと感じさせるまちづくり、現在国の政策から見ても大変であり、大きな我々の仕事でもあるというふうに理解はしております。数少ない成功例もあります。現実的に厚真町は 2 年間連続人口がふえているという状況があります。子供の増加や、ふるさと納税がまちの財政を支えて、それがなければ組めないというような市町村も現実的に出ています。

産業育成でも成功したまち、それぞれあります。ただ、それはそれぞれが平均指向、横並びではなくて、本当にまち独自の考え方、大きな政策転換や長期の見通した政策を打ってきたところ、ここがやはり安定したまちづくりになっているのです。白老町の何代か前の町長さん、浅利義一さんという方がいらっしゃいました。和牛の導入を始め、大昭和製紙を誘致し、道内の町村で初めて下水道をこの白老町に導入した町長でございます。大昭和誘致に際しては一時期、年間のまちの予算の 3 分の 1 を投入したというふうに聞いております。もちろん時代もあり、是々非々もあったと思います。これが全部正しかったかどうかわかりません。しかし、政策を打つと、政治家として政策を打って、それをやれるかどうか。ここが今、白老町では問われているのです。何かと、所得がほかの 179 市町村のうちの下から 11 番目です。考えられない状況なのです。ですから、本当に今答弁あった多文化共生がそれに変わるというふうには私はどうしても思えないのです。町民所得が 8 年間で 1 人当たり 26 万円も減った。全道の下から 11 番目だと。旭化成が撤退した。年金者がふえた。しかし、それでも財政力指数は 11 番目で日本製紙もあるのです。戸田町長、今まで港に大きな金をかけてきました。町民の税金もつぎ込んできたわけです。まだ現在もつぎ込んでいるのです。その結果が政策的に大きな手を打つことができなかった。町民の所得の低下を招いてしまった。白老町の平均所得 233 万 7,000 円、先から何回も言いましたが、この現実を見たときに、現在の白老町で所得が上昇、あるいは低下していないのは営業所得者、漁業所得者です。わかっているとおりです。ことし

の予算を見ても、商工費では1,161万7,000円の増で、1億5,876万6,000円です。水産振興費は、これは水産はここだけです。1,002万3,000円減って、628万6,000円です。税金がふえているのはここだけなのです。この予算がことし減っているのです。先ほどから1次産業の基盤を上げるとおっしゃっています。事実どうなのですか。港湾建設費119万6,000円増で、8,707万9,000円です。そのうち一般財源、3,007万9,000円です。水産振興費600万円しかないのです。税が上がっている。本当にこれが予算の組み方なのですか。毎年いくらポートセールスをして大型船は入らないのです。実際入っていないです。港にこれだけのお金をかけ、税収が少し伸びている業種の予算は減らす、それか横並び。これでまちの活性化が図られますか。10年先の白老町、100万人がいつまで保証されるかわかりません。そういう中で、10年先の白老町のまちづくりになるかどうか。私はここは明確な答弁をいただきたいと思います。

多文化共生のまちづくりの中でまちづくり会社の果たす役割、公の機関としてどんなイメージになり町民とのかかわり、まちづくりの中でどういうふう to 所得をふやすために動くのか。あえて聞くのです。まちはこれを売りにしているわけです。道の駅の構想も取りざたされています。まちは財政を含めてどんな役割をこの道の駅で果たすのですか。民間だけでできるとは考えられません。周辺整備の関係でいうと、まちはどの程度の規模の事業費を考えているか。それは先ほどの答弁の中で確認されました。今のプランの中よりはふやさないということであれば、それは結構です。ただ、副町長の答弁の中であったように、土地を売った益は、それは一定限度使うというわけでしょう。だけど、今までは違うでしょう。土地を売った場合は第三セクター債を返還するとなっています。それはプランの中でそういうふうになったと。実際に土地が売れたら、あそこに民地があるのです。この間聞きましたね。あの民地というのは国が買うのです。答弁の中で。国が買うということは、その横並びでまちが買ってもらったら、横並びかどうかわかりませんが、買ってもらったらすごい金額になります。それを第三セクター債返せば、私はもしそういうことが起きれば財政健全化は一気に解消すると思います。本当にそういう考え方にならないと、また私は今までと同じ状況になると思います。そこを一つ明確な答弁をしてください。何か先ほどの答弁だったら、基盤整備に使ってもし余ったらそれは第三セクター債返還に使うような答弁に私は聞こえてしまったのです。違うかもしれないけれども。それではだめなのです。私はそこを言いたいと思います。

病院の建設年度、これはいつになりますか。財政規模、どこまで見通していますか。今まで答弁された過疎債と病院の起債の範囲の中でやられるかどうか。公共交通の問題について。昨日の答弁の中で、戸田町長が現在のバスのままでは1年間続行し、他の対応策をなるべく早く考えなければだめだと答弁されました。具体的に、すぐとは言いません。どのような対応策を考えるか。そして期間、私は半年以内に考えないと、私はだめだと思います。その中で1年後を含めて考えるときは、やはり私は病院は特化はしなくてもいいですから、特化とか言いません。一定限度、病院にきちんと焦点を当てたバスにしないと、私はバスはだめだと思います。あれもこれもそれもこれもはだめです。やはり町立病院が成り立ち、白老の高齢者が本当に住

みやすくこのまちから出ていかないようにするためには、そこに町立病院に特化までとはいかなくても、一定限度限定したバスの路線を考えなければ、私はだめだと思うのです。その中で買い物だとか、いろんなことができるわけですから、私はそういうふうを考えるべきだと思うのですけれども、この点。もう町民の皆さんはバスの待てる限界はもう超えています。はっきりしています。これはきのうの答弁の中ではっきりしました。私が何も言う必要のない中身です。ただ、それはやはり期限をきってやらなければだめです。例えば、タクシーやNPOに補助金を出す。ということを含めて、打てる手をすぐ打つということです。そこをどう考えるかということをお尋ねしたいと思います。

財政健全化策で最後締めたいと思うのですけれども、今までも私は随分議論してきました。毎回、財政問題取り上げてまいりました。プランの見直しをこととするわけですが、基本は現在のプランにある財政調整基金、安達財政課長、財政調整基金足りないと言いましたけれども、プランで言えばゼロだったのです、1番最初のプランは。1円もなかったのです。それを議会との議論の中で4億5,000万円まで積むとなったのです。それはプランの中でいえば、そこを積みば一定限度までいくという中身だったのです。これは事実です。もちろん4億5,000万円です。足りるかといったら、それは足りるとは思いません。だけど、私はそれに優先するものがあるのではないかというふうに思うのです。プランが示している32年までの4億5,100万円は、これはもう積める。昨日の補正で2,000万円積んで、4億3,000万円になりましたから、もう積めます。27年度の最終剰余金で目的は達成されることは明らかです。また基金の繰戻し、これは今回5,000万円、27年度8,000万円繰戻ししました。28年度は2,000万円上置で、5,000万円の繰戻しをして繰戻しの残金はもう1億円しかありません。ここまできました。これは9億円あったものです。はじめすごくたくさん返したのですけれども、どんどん減らして3,000万円まで減らしたのだけれども、それをまたことしと去年とふやしてこういう状況になりました。私は27年度の剰余金、きのう言われたのは約3億円ぐらい出るのではないかというお話がございました。国保の1億4,000万円ございますけれども、繰越金2,500万円は必要です。同時に国保の分を含めて半分は繰り越さなくてはいけません。ただ、財調に積むと言われている半額の分、1億5,000万円、私は財調に積まなければならないという法的には決まっていなと思います。積むというふうにはなっているけれども、法的にはそうなっているとは思いません。そうであれば、起債の繰り上げ償還に、この1億5,000万円を使うことによって、実際にことし1億5,000万円返したことによって2,000万円以上の、年間で言えば1年度目は1億円ですけれども、毎年2,000万円以上の効果が出るのです。ですから、私はやはりこの繰り上げ償還をきちんとすることが病院建設やバス含めて、財源を捻出するというのはここなのです。3億円のもし余剰財源があるとしたら、私は起債の償還に充てるということが私は大切だと思います。プランのつくったときの基本認識、これは何か。起債を減らして財調は4億5,000万円まで積むということだったのです。起債をなるべく減らすということなのです。そして前倒しをするということだったのです。ですから、この基本認識どおりに考えると私はそうすべきだと考えますけれどもいかがでしょう

か。象徴空間整備にわたる周辺整備については、道の駅も含めて、当初プランの方針でいくべきだと、基本的にはそういう答弁がありましたからそういう認識で押さえます。

それから基盤整備も効果がきちんと見通せるもの、これに対する整備をすべきだと、私はそう思います。そうしなかったら、職員の皆さんの給料カットで1億円強の財源を生み出しているのです。それが本当に財源が好転するとわかるところに使うのならいいのだけれども、今の象徴空間の中で、もし多く使われるというようなことがあっては私はならないと思います。実際に1億円がなければ予算が組めなかったという状況もあったわけです。私は本当に職員の皆さんのことを考えたら、そこが見えるようにならなかつたら私はだめだと思います。そんな中で若干財政が好転したと。財政町政基金に計画以上に積むと、そうではなくて本当に財政悪化の最大の原因は先ほど安達財政課長が言われたとおりです。借金のしすぎです。一般会計でいえば、港湾建設、建物の建て過ぎです。下水道でいえば、方針転換の遅さです。その借金を返すことを早くやる。それがプランの前倒しであり、健全化への道だというふうに思います。港湾建設は町民生活を豊かにするどころか、所得水準を全道179市町村中、169番目の生活水準に落としたりと言っても私は過言ではないと思います。32年間、25年まで総工費780億円、町民の税金で30億6,000万円、これを投入して、結果として全道の下から11番目の所得水準です。港をつくったことによって町民は豊かに何もならなかったのです。26年度の白老町の平均所得233万6,000円、全道平均は26年度275万9,000円です。何と年間1人当たり42万3,000円も全道よりも低いのです。白老の商店、あらゆる業種の購買力が落ちている。当たり前です。白老港の建設は、白老町民を豊かにしたのではなく、貧困に追いやったといってもいいのではないですか。高齢化率148位、だけど32残っている中で白老町より所得が高いまちは24あるのです。高齢化率が白老町よりも高くても。高齢化率が高いから所得が下がっているのではないのです。納税義務者の割合、白老町は133番目です。人口に対して納税義務者が何人いるかという割合です。白老より納税義務者の割合が低いところ47あります。納税義務者が少ないのに白老町より1人の所得水準が高いというのは38あるのです。これは何を物語ると思いますか。現実的に、平成24年度は161位だったのです。ことしは169位とわかっていますでしょう。平成24年161位だったのです。平成25年163位になったのです。平成26年に169位になったのです。ずっと港やってまいりました。本当に港は白老町の町民の所得を上げることになったかどうかということです。町民の皆さんが財政的にも豊かになり、私は179市町村のうちの169番目、これは現実です。そこからいかに所得を上げ、精神的にも安全安心のまちをつくる。それが今の戸田町長の最大の使命ではないかと思うのです。

くどいようですけれども最後に、昨日の答弁にあった27年度の剰余財源については財政調整基金に積まず、1億5,000万円分の起債を繰り上げ償還に充てる。そのことがプラン見直しでも大きな効果が上がると思いますが、そのことを強く私は訴え、戸田町長の英断を期待して代表質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 順にお答え申し上げます。

まず1点目です。人口増のまちから、政策転換が大事というそういうまちもあって、事例を交えた中のご質問でありました。特にここでは水産の部分と港の部分が多く質問の中になりましたが、水産事業につきましては、今回予算編成にあたって、担当課のほうが漁組さんとも協議をして、今何が急がれて、何をどうしていかなければならない、継続部分は継続、新規のもの協議も進めてまいりました。その中で漁組さんとしてできることはできるという部分で栽培漁業、獲る漁業からしっかり育てる漁業に転換していっていますので、そういう部分を継続して実施していきたいと、それが基本方針にあります。ただ、漁師さんそれぞれの課題があります。漁港区の狭隘があったりとか、衛生管理型と、そういう部分は我々も課題として捉えていますので、それはやはり財源を確保した中でそういう転換を図っていかなければならないというふうに考えてございます。それから、港の関係であります。物流拠点として、第3商港区を整備しました。ちょうど5年前になります。震災の直前に大手企業さんとの協議の中から基本設計に入っていたわけなのですが、震災を機にちょっと使われるはずの港が今とまっている状況にある。そのことから、いかに港を使ってもらおうかというふうに我々も鋭意努力しているところなのですが、やはりここをではいつになったらどう転換していくかというところをしっかりと見据えた中での施策を打たなければならぬかというふうに考えています。これは単に白老ばかりではなくて、いろいろなまちが港のあるところが取り組んでいます。単独の港だけではなくて港湾連携もできないかとか、そういう施策も組んだ中で展開することも考えられますので、そういう部分での使われる港にしなければならない。もう投資して、もう完成間際ですから、町民の皆さんとのお約束の中で、これはしっかり使われるように、さらに進めていきたいというふうに思います。

それから、まちづくり会社の関係であります。その中で道の駅の話もありましたが、道の駅については、それで進めるということではなくて、まず課題を洗い出し、そこからまず順に進めていこうという部分です。道内の道の駅の中でも成功例とそうでないところがありますから、そういう部分の分析をしっかりとした上で白老町にとってどうあるべきかを民間主体で今協議を立ち上げたというところがございます。それで、まちづくり会社です。これは、観光を特化すると言いましょか、今、白老観光協会があって、そこに会員さんがいますけれども、それぞれそれにかかわるいろんな立場の観光分野の人がいますけれども、そこが立場上、分断されると、せっかくの観光が連携されてきません。そういう部分でまちづくり会社が、そこをしっかりと担って進めると。私どもの分析の中で、まちづくり会社の成功事例と失敗事例と押さえております。成功事例は、やはりできることからやると。行政依存にならないということ。そういった中で展開している。失敗事例は、やはり手を広げすぎてしまって、行政依存型の会社になると。これは長続きしないという部分があります。近隣では札幌にもこういうまちづくり会社があって、まだ7年ぐらいなのですけれども、非常に収益を上げながら展開している事例もございます。人口の規模が全然違いますから、イコール白老ということにはならないと思いますけれども、いい部分はしっかりとその中で取り組めるように新年度でその方向性ははっきり決めていきたいと思っております。

それから、第三セクター債の関係であります。第三セクター債の議論があったときに、10年で借り入れるという部分を実行したときは、土地開発公社が所管している工業団地ですとか、臨海部土地造成、そういった部分の費用で売れた部分は第三セクター債の償還をしますという、これは議会との約束の中で進んでいます。今回の象徴空間、今、振興公社、町有地というふうにございますが、この部分は考えとしてはまちの借金を少しでも減らそうという大淵議員の質問の中の主旨かというふうに思いますけれども、あの当時の第三セクター債というのは土地開発公社の部分というふうに捉えています。かといって今回収益を得たときに、では過去の借金に充てるか充てないかというのは、充てませんという結論には至っていません。それは財政全体を考えて、どうあるべきことがまちにとって最もいいことか、そこはまだ判断しなければなりません。それは土地代も含めていくらで買われるか、そのことにもよると思うのですけれども、その部分がまだ今年度方向性は見えてくるかというふうに思いますので、その部分ではっきりとお示ししたいと思います。

それから、バスの関係であります。期限を決めるという部分、そういった部分でも補助の制度あるというご提案も含めた中のご質問であります。今、国のほうもライドシェアという、車の乗り合いの部分の規制緩和が進んで、早ければ来週中にも閣議決定されるということがあります。そういうことも我々もきちんと的確に押さえて、ではそのことが町にとってどういう施策に展開できるか、そのこともしっかり見きわめていかなければならないかというふうに考えます。

象徴空間の関係であります。そのまちとして整備するときの財源の考え方なのですが、基本はまず国がやってもらうものは全て国にやってもらうというのは、もうこれは基本中の基本です。その中で、今、町の施設があって、それを取り壊ししなければならないと。それが町でやらなければならないとか、そういう分野がこれから協議の中で出てくると思います。その財源、原資たるものはやはり土地代になろうかというふうに思います。そういう部分で、そこで発生する内容のものはその土地代を少しでも原資にしながら、どうしても町が対応しなければならないことはやらなければならないと。ただ、プランのことは見直しです。今、4月になってすぐ何かお金が出てくるかといったらそうではありませんので、プランの見直しの中で象徴空間にかかわる費用がどれだけあって、その財源内訳はどうなるかということをお示しします。というのは私先ほど申し上げたことでありますので、その部分が原資がちゃんと確保した中で必要となるものは出てくる可能性もあると思います。ですので、今、一定のルール的一般財源、事業費で1億5,000万円というルールがあります。それがもし超える場合はちゃんとそのプラン見直しの中でお示しして、なぜこうなって、その原資はどこからきているかもきちんと見えるようにした上でご説明したいと思います。基本は、今のプランはルールとして持っていますから、これは自治基本条例の中にも財政規律という部分はしっかりありますので、そのルールは守らなければならないと思いますが、その年度によって29年、30年どう展開するかは、今、国とやりとりして1円でも多くやはり国費が入るように我々も鋭意努力していますので、その辺の政策、施策、そして財源内訳、この辺が見えたら議会のほうにもご説明したいと

いうふうを考えます。以上です。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 病院の関係でございます。病院の改築にかかわるスケジュールについては、何人かの議員の皆様方からも同じようなご質問が出ております。今、内部的に考えているといいますか、押さえているスケジュールから言いますと、まず 27 年本年度中に、今改築の基本構想を打ち出し、そして 28 年には先ほども申し上げましたけれども、基本計画を出すことになっております。その二つを合わせた、その基本方針をもとにして具体的な今後改築しなければならない病院のあり方がそこで明確になるかと思っております。その後、29 年度は、それに基づいて総務省だとか、道とのヒアリングを行っていかなければならないだろうというふうに思っております。その後、戸田町長の公約に出ています 30 年に改築の着手というふうな言葉が出ておりますけれども、そのあたりから実質的な病院改築の具体的な工事といいますか、基本設計だとか、実施設計だとか、そういうことが始まって工事に入っていくというふうな押さえでおります。そのあたりの工事の期間がこれからどのくらいこうあるのか、確かなこれで 2 年で、例えば 30 年に基本設計ができた。31 年には実施設計ができた。そうしたら、そのあとから実際の工事が始まりますね。そうしたら、それが 2 年で済むのか、3 年かかるのかというふうなことで開設の年度がそのあとに出てくるのではないかとというふうに押さえております。その改築にかかわる財源的なことについては、大変申しわけないのですが、野宮病院事務長のほうから答弁させていただきます。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 改築の概算事業費でございますとか、財源の見通しにつきましては、先ほど副町長がご答弁いたしました 28 年の改築基本計画の中でお示しする考えでございますけれども、今考えている財源的には国庫補助金であります国民健康保険の調整交付金 1 割程度、あと地方債でございます広域防災の病院事業債と、あと過疎事業債、それを各 50%を見込んでございまして、あとは起債対象外となる経費等を一般財源で補てんするという、そういうふうな考え方を持っております。以上です。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 財政健全化のご質問でございました。本年度の剰余金を繰り上げ償還したらどうかというご質問でございます。私もそのようにしたいという考えは十分ございまして、行っていけば、この間の 3 月補正のとおり、来年度以降、一般財源をまた出てくるという状況が生まれていまして、財政の健全化に向けた対策は十分に図られると思っております。ただ、今回の場合は国民健康保険会計の赤字額というのが、想定を上回る額でございました。それで、昨日もご説明申し上げましたが 3 億円剰余金が出た場合、ルールでは地方財政法でいけば 2 分の 1 を財政調整基金に積み込むというルールでございます。その 1 億 5,000 万円積み込めば、財政調整基金的にいけますと 5 億 8,000 万円ほどになります。プランの 4 億 5,100 万円を十分達成できる見込みでございまして、一方では繰越金 1 億 5,000 万円の行き先が 2,500 万円引いて、さらに繰り越す事業の一般財源を引くと 1 億 2,000 万円ほどになる

と。今の赤字解消をその繰越金で解消できないという現状がございまして、さらに来年度の提示をした税や交付税の中で上積み分がはっきり言いまして来年度の予算に関しましてはなかなか自信が持てない金額でございまして、そこではっきり私ども 5,000 万円、1 億円間違いなく出るという確信のもとにいけば、その部分の執行もできてまいりますけれども、そこがなかなか確定できないということもございまして、繰り上げ償還に持っていけない。さらには金融機関の協議がございまして、一方的にこちらで行いたいと言っても金融機関の同意を得なければ繰り上げ償還もできないという現状がございまして、ですから、本年度はそういう来年度以降の財源確定がはっきりできないということと、どうしても1億5,000万円ぐらい繰り越さないで国保会計に対する解消は図っていけない。もしくは、昨日言いましたけれども、来年度の補正財源も確保できるかちょっと不透明な状況でございまして、その辺は財政調整基金5億8,000万円になりますけれども、4億5,000万円以上出ますから、もしや財源が出なければ来年度の会計では財政調整基金から不足分は補填しざるを得ないという、財政運営をせざるを得ないというような状況をつくらざるを得ないということもご理解いただきながら、基本的に大淵議員の言っているような繰り上げ償還は十分これはしていかなければいけないと思っておりますし、そういう財源がはっきり28年度の中で今後も出るのであれば、十分にこれから行っていけばまだまだ健全化に向けて加速することになりますから、それは財政担当として考えていきながら、そういう財政状況を見ながら行ってまいりたいということで、その面ご理解いただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） ちょっと今の起債償還の話なのですが、今担当課長がお話したとおりなのですが、一方で、財政健全化プランが進んで財政調整基金が思ったよりも貯まったという話を聞いて町民の方とか町内会長の方から、こんなにお金が貯まるのだったらもっとまちに還元すれというお話もあるので、その辺は財政のバランスをとってやっていきたいというふうに思っております。ただ、大淵議員おっしゃるとおり、実質公債費比率を落としていくというのは非常に大切なことだと思いますので、その償還についてはできるものからやっていきたいという考えはありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

私のほうから多文化共生と所得の話を答弁をさせていただきたいと思っております。まず、多文化共生のまちづくりを進めたからといって、それが全て所得が上がるというのが多文化共生のまちづくりではないということでもあります。多文化共生には所得を上げる経済の話もありますけれども、そこに教育とか、文化、福祉等々の所得には関係ない分野も多文化共生の中に入っておりますので、多文化共生というのは、今わかりづらいと最初の質問でもあったのですが、町民の方々からも多文化共生というのは何なのだというお話もございまして、今まで白老町が協働のまちづくりを進めてきて、その協働のまちづくりはいらないのかというご指摘もありました。私の公約の中は協働が深化する多文化共生のまちということなのですが、白老町は全国でも先駆的に協働のまちづくりを進んでございまして、その協働のまちづくりというのは町民と行政、もしくは町民と町民の中で白老町の中の協働のまちづくりを先駆的に進んでまいりました。多文

化共生というのは、その白老町にある協働のまちづくりの深化でありますので、この協働のまちづくりをもっと発展的に白老町外にも日本、もしくは世界にも発信していこうというのが多文化共生であるというふうに考えております。そこには、例えば北海道では白老町と簡単に読めますけれども、私も東京とかに行きますとまだまだはくろちょうですかというふうに言われます。これを何とか白老町ですとすぐわかってもらえるような動きもしていきたいというふうに考えております。

それと所得の話なのですが、多文化共生のまちづくりをやるから所得が上がると、その部分もあるのですが、大渚議員おっしゃっていた所得の市町村の順位なのですが、私も見ますと比較的1次産業を中心にまちづくりをしているところが今所得が上がっていると私も認識しておりますし、人口増のところは1次産業が充実しているところ、もしくは北海道ではですけども、ベットタウンになっているまちが人口増でございます。ただ、数値を見ますとベットタウンもそうですけれども、では10年後、20年後どうなっていくかという、やはり今の人口減の問題はきちんと対処していかなければならないまちだというふうに認識しているところでございます。北海道が今、食と観光で北海道を進んでいるのですが、白老町もそういう意味では、食と観光のまちと私も思っております。1次産業については、1次産業と観光については白老ではなかなかないのですけれども、観光農園とかをやっているところがありまして、これは28年度すぐはできることではないのですが、一次産業を基盤として観光客も受け入れる、観光客から経済的波及効果があるという意味では一次産業にやはり白老町も力を入れていかなければならないというふうに思っておりますし、今までは畑作がなかなかできない土地だというふうに言われておりましたが、昨今は社台とか飛生のほうでいろんな野菜も含めた畑作が成功しているところもありますので、この辺には私たちも力を傾注していきたいというふうに思っております。

それと所得の話なのですが、多文化共生のまちづくりと、まちづくり会社の件もそうなのですが、今、所得を上げるために行政が何でもやるという意味ではなくて、やはり民間力が必要だというふうに考えております。今は多文化共生のまちづくりというのは幅広いまちづくりでありますから、そこに民間の所得を上げるのではなくて、経済の力が必要で、多文化共生を進めることによっていろんなお金儲けの可能性が出てきます。ただ、行政はお金を儲けるところではないので、そのお金を儲けるためにどうすればいいかというのを町民の力、町民の知恵を後押ししながらやっていくということなので、多文化共生のまちづくりでその経済の芽が出たときに、その芽をきちんと伸ばしてあげるのが行政の力だと思いますので、この辺は民間の力も借りながら、もしくは町民に情報共有やいろんなアドバイスとか、その町民からもらった意見、こういう環境にしてほしいとかという意見を取り入れながら進んでいきたいというふうに思っておりますので、ご理解をしていただきたいというふうに思います。

多文化共生にまた戻りますが、多文化共生がわかりづらいというのは、実は私が言っているのは日本で初めての多文化共生のまちづくりということで、これはわかりづらいとか、想像がまだできないというふうに思っております。ほかのまちの多文化共生というのは、外国人

労働者がそのまちにいて、その外国人労働者のための多文化という言葉が使われているのですが、白老町は歴史的にアイヌ民族と和人が培ってきた歴史というのがあります。いろんな文化もありますので、それを白老町から日本、世界に発信していく多文化共生というのは今、日本で白老町しかできないというふうに考えておりますので、多文化共生という意味では日本で初めてできる白老町のまちづくりだと思っておりますので、これは時間をかけても多文化共生というのは町民の中に浸透させていくようにしたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 1点だけ答弁漏れがありまして、元気号の運行経路、これを当初のように病院に焦点を合わせるべきではないかというお話がありましたので、その考え方について答弁願います。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 元気号なのですが、きのうもそうですけれども、きょうの1問目でもちょっとお話をさせていただいているのですが、行政だけではなくてNPO法人とか、各事業者等々の協力も必要だというふうに考えております。今やっているものは補助事業でございますので1年間は変更ができないので、これではなくてそれにプラスアルファの公共交通を確立しなければならないというふうに思っております。病院に、大淵議員の言葉でいうと特化をしなくてもいいけれども、それを中心にという考えがあると思います。いろんな町民の方の意見を聞くと、この改正については病院だったり、買い物だったり、金融だったり、役場の手続きであったり、いろんなものがあつたので、それに向けて1番いい方法を取ったつもりではありましたが、やはりこの2カ月ちょっと、町民からそういうようなクレーム等々の意見をもらっておりますので、やはり特化に中心にかけて運行していかなければならないというふうに考えておりますし、当初からそれに向けての検証もしていくということでもありますので、それは一日でも早くやりたいと思いますので、年度始まったら4月にそういうような体制づくりをしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で、8番、日本共産党、大淵紀夫議員の代表質問を終了いたします。